



つばめ子育て応援企業認定制度とは？

認定を受けると、男性従業員の育休取得に対し「育児休業取得促進奨励金」を事業主と育児休業取得者に交付します。また、子育て応援企業として、市ホームページなどでPRします。

なお、認定企業は「つばめ子育て応援3つ星企業」と「つばめ子育て応援2つ星企業」の区分があります。



●奨励金の交付額

①つばめ子育て応援3つ星企業の場合

事業主へ **15**万円
取得者へ **5**万円

②つばめ子育て応援2つ星企業の場合

事業主へ **7**万円
取得者へ **5**万円

※奨励金の交付は条件がありますのでご注意ください。

新潟県の「イクメン応援プラス認定」を受けると、会社と育休取得者が各5万円の助成金を受給することができます。
※燕市奨励金と併用可

●申請の流れ

1 まずは、新潟県の「イクメン応援プラス」または「子育て応援プラス」を申請

○認定要件

ハッピー・パートナー企業の基本登録
(①～④の19項目中10項目以上を満たす企業)

①男女共に働きやすい職場環境づくり：5項目

②男女共に仕事と家庭などの両立に向けた取り組み：6項目

③女性の能力を活かす取り組み：5項目

④労働基準法、男女雇用機会均等法、育児介護休業法の遵守：3項目（必須）

イクメン応援プラス認定
(⑤⑥を満たす登録企業)

⑤次世代育成支援対策推進法に基づく、一般事業主行動計画を策定・届出

⑥男性労働者が育児に参加しやすい職場づくりに取り組んでいる

子育て応援プラス認定

②の6項目全てを満たす登録企業
または
イクメン応援プラス認定企業

○ハッピーパートナー企業の申請窓口
新潟県男女平等社会推進課
☎025・280・5142
詳しくは県HPをチェック▶



2 燕市に申請

イクメン応援プラス認定企業は
★★★つばめ子育て応援3つ星企業

子育て応援プラス認定企業は
★★つばめ子育て応援2つ星企業

○燕市の申請窓口 地域振興課 地域振興係 ☎0256・77・8361



燕の企業は子育て応援も



～燕市は子育てを応援する企業をサポートします～



「つばめ子育て応援企業」認定第1号
遠藤工業株式会社の皆さん

夫婦共働きは当たり前前？皆さんの印象はいかがですか？平成27年の国勢調査では夫婦共働きの割合は日本全体で約6割でした。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という意識が社会全体で薄れるとともに、共働き世帯は今後ますます増加していくことが予想されます。

若い世代の女性の考え方も変化し、女性の社会進出が進みました。「男性と同等に働きたい、キャリアを積みたい」と考える女性が増えることは、結婚・出産後も仕事を続けることを希望していることと同等です。

もちろん、世帯の平均年収が減少し、共働きでなければ子育てができないということも大きな要因で、こうした動向は今後も続くと考えられています。

子育て中の共働き世帯は、いかに夫婦間で協力して子育てできるかがポイントです。特に妻の出産直後に夫が育児に積極的に参加できる環境づくりが重要となっています。

夫が「育児休業」を取得し、積極的に子育てに参加する。そして、そのスタートをうまく切

ることができれば、その後の育児にも自然に関わっていただけるはず。夫が気兼ねなく育休を取得できるかがカギとなります。

男女が平等に家のことや地域のことに関わり、そして仕事をするのであれば、女性が社会で活躍する場が増えます。女性の職業選択の幅が広がれば、男性が多かった職場にも女性の意見や感覚が加わり、職場環境や製品などの改善につながることも期待できます。

男性社員が育休を取得する環境が整っている会社は、社員の福利厚生のほかにも会社のビジネスチャンスやイメージアップにも繋がるかもしれません。

市では、男女ともに育児と仕事を両立しやすい環境を整えている企業を「子育て応援企業」と認定し、育休取得に際し、奨励金を交付しています。

会社が従業員の育休取得を後押しし、子育てを応援！そんな企業を燕市が応援！

今の特集では、市の「子育て応援企業認定制度」や「男女が共に輝ける社会」を目指して推進している事業などを紹介します。